

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ミサワホーム株式会社

(E00318)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	76,022	59,285	409,794
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,901	△7,959	5,206
親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	△3,563	△7,349	3,309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,613	△7,297	4,645
純資産額 (百万円)	34,389	34,688	42,747
総資産額 (百万円)	240,147	245,493	224,617
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	△95.70	△196.76	88.73
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.3	13.2	18.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるミサワホーム東京株式会社、ミサワホーム西関東株式会社、ミサワホーム東関東株式会社およびミサワホーム多摩株式会社の4社を平成27年10月1日を効力発生日（予定）として、当社に吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、首都圏におけるディーラー4社を直販化することによる販売体制、施工体制の強化と業務効率の向上を目的として、吸収合併を行うことといたしました。

(2) 吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容及び吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミサワホーム東京株式会社、ミサワホーム西関東株式会社、ミサワホーム東関東株式会社及びミサワホーム多摩株式会社は解散いたします。

② 吸収合併に係る割当ての内容

吸収合併される当該4社はすべて当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは行われません。

③ 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(3) 合併期日（効力発生日）

平成27年10月1日（予定）

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、ミサワホーム東京株式会社、ミサワホーム西関東株式会社、ミサワホーム東関東株式会社及びミサワホーム多摩株式会社の資産、負債及びその他一切の権利義務を引継ぎいたします。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、資本金の額、及び事業の内容

- | | |
|---------|---|
| ① 商号 | ミサワホーム株式会社 |
| ② 資本金の額 | 10,000百万円（平成27年3月期） |
| ③ 事業の内容 | 建物及び構築物の部材の製造及び販売、建築、土木、外構、造園その他工事の設計、請負、施工及び監理 他 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善に伴って雇用・所得環境の好転が見られたことにより個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界におきましては、消費者マインドの改善に加えて、省エネ住宅ポイントの施行や全期間固定型の住宅ローン「フラット35S」の金利優遇幅拡大といった政府による住宅取得支援策の効果が一定程度みられました。

このような環境下で、当社グループは3ヵ年の中期経営計画（テーマ：「MISAWA do all」）に基づいて事業領域を「住生活全般」に拡大するとともに、「事業多角化の推進」により住まいに関する全ての提案ができる企業を目指してまいりました。

また、中期経営計画のミッションの1つに掲げているグループ体制の最適化策として、意思決定の迅速化や間接業務の効率化、機動的な販売・施工体制の構築を目的に、首都圏において抜本的なグループ再編を実施してまいりました。4月には首都圏のリフォーム事業をリフォーム専門子会社「ミサワホームイング株式会社」に集約したほか、首都圏の施工子会社3社を統合した「ミサワホーム建設株式会社」を設立いたしました。さらに首都圏の販売子会社3社が各社で推進してきた賃貸管理事業を、不動産事業を行う子会社1社に集約し、「ミサワホーム不動産株式会社」を設立いたしました。

戸建住宅事業におきましては、2017年度での新築戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）標準化を目指し、4月より木質系企画住宅ブランド「SMART STYLE（スマートスタイル）」シリーズの全商品に太陽光発電システムを標準搭載いたしました。これを機にミサワホームの環境配慮のノウハウや設備に基づいたエネルギーソリューションとして、人に心地よく、地球にやさしい住環境「SMART AMENITY（スマートアメニティ）」の提唱を開始しております。

さらに、平常時、災害時、災害後のそれぞれの段階で防災・減災に貢献する技術や住まい方を提案する独自のソリューション「MISAWA-LCP（ミサワ エルシーピー）」を策定し、住まいの計画段階から完成後のサポートまでを含めた包括的な防災・減災ソリューションとして提案してまいります。その一環として、地震発生時にいち早く建物の被災度を判定してお知らせする被災度判定計「GAINET（ガイネット）」をKDDI株式会社（東京都千代田区）と共同開発し、4月に発売いたしました。

重点事業の一つである介護・福祉事業におきましては、ミサワホームグループで介護施設の運営を手掛けるトリニティ・ケア株式会社の運営第一弾となる介護施設「Brand New（ブラン・ニュー）杉並・高井戸」が6月に着工いたしました。建築する杉並区高井戸エリアは、同区内でも高齢化率と介護認定率が高いため高齢者介護施設が果たす役割は重要であるほか、周辺の当社グループのリフォーム拠点においてリフォーム相談の受け付けも可能で、これらを活用してエリア内にお住まいの高齢者をサポートしていきます。

以上の施策を講じた結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は前年同四半期比167億36百万円減少（22.0%減）の592億85百万円となりました。利益面につきましては、経常損失79億59百万円（前年同四半期は経常損失39億1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失73億49百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失35億63百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、分譲土地建物及び未成工事支出金の増加等により、前連結会計年度末に比べ208億76百万円増加し、2,454億93百万円となりました。負債につきましては、仕入債務の減少があったものの、未成工事受入金及び借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ289億35百万円増加し、2,108億5百万円となりました。また、純資産につきましては、剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ80億59百万円減少し、346億88百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	38,738,914	38,738,914	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	38,738,914	—	10,000	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿に記録されている内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,385,900 （自己保有株式）	—	・単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,144,000	371,440	・単元株式数は100株 （注）
単元未満株式	普通株式 209,014	—	—
発行済株式総数	38,738,914	—	—
総株主の議決権	—	371,440	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 （%）
（自己株式） ミサワホーム㈱	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,385,900	—	1,385,900	3.57
計	—	1,385,900	—	1,385,900	3.57

（注）上記のほか、当第1四半期会計期間における取得自己株式として単元未満株式の買取りによる412株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,547	49,324
受取手形及び売掛金	7,150	5,409
分譲土地建物	48,264	52,625
未成工事支出金	31,131	43,279
商品及び製品	1,760	1,894
仕掛品	223	304
原材料及び貯蔵品	2,118	2,215
繰延税金資産	4,417	4,893
その他	9,578	10,606
貸倒引当金	△356	△356
流動資産合計	149,836	170,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,208	18,552
土地	24,636	24,628
その他（純額）	5,592	5,675
有形固定資産合計	48,437	48,856
無形固定資産	8,986	8,932
投資その他の資産		
投資有価証券	2,561	2,793
繰延税金資産	3,516	3,354
その他	12,899	12,973
貸倒引当金	△1,621	△1,614
投資その他の資産合計	17,356	17,507
固定資産合計	74,780	75,296
資産合計	224,617	245,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,404	33,818
短期借入金	29,631	60,397
未払法人税等	556	278
賞与引当金	5,512	2,944
完成工事補償引当金	2,626	2,430
未成工事受入金	32,140	50,001
預り金	5,639	6,482
その他	14,116	12,152
流動負債合計	138,628	168,505
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	28,214	27,588
退職給付に係る負債	2,856	2,844
役員退職慰労引当金	816	826
その他	11,204	10,889
固定負債合計	43,241	42,299
負債合計	181,869	210,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,203	3,203
利益剰余金	28,306	20,209
自己株式	△3,427	△3,427
株主資本合計	38,082	29,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750	927
土地再評価差額金	△448	△448
為替換算調整勘定	63	97
退職給付に係る調整累計額	1,930	1,938
その他の包括利益累計額合計	2,295	2,514
非支配株主持分	2,369	2,188
純資産合計	42,747	34,688
負債純資産合計	224,617	245,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	76,022	59,285
売上原価	59,070	47,252
売上総利益	16,951	12,033
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,462	2,156
販売促進費	1,426	1,548
完成工事補償引当金繰入額	458	288
給料及び手当	8,899	9,250
賞与引当金繰入額	2,011	1,816
減価償却費	828	910
その他の販売費	1,177	1,023
その他の一般管理費	3,475	3,061
販売費及び一般管理費合計	20,740	20,054
営業損失(△)	△3,788	△8,021
営業外収益		
受取利息	10	13
受取手数料	40	34
売電収入	54	64
その他	216	195
営業外収益合計	321	307
営業外費用		
支払利息	190	183
退職給付費用	87	-
その他	155	61
営業外費用合計	433	245
経常損失(△)	△3,901	△7,959
特別利益		
投資有価証券売却益	-	44
その他	0	1
特別利益合計	0	45
特別損失		
固定資産処分損	17	11
減損損失	-	10
その他	4	5
特別損失合計	22	26
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,922	△7,940
法人税、住民税及び事業税	61	65
法人税等調整額	△274	△469
法人税等合計	△213	△403
四半期純損失(△)	△3,709	△7,536
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△146	△187
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,563	△7,349

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△3,709	△7,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	184
為替換算調整勘定	△25	50
退職給付に係る調整額	27	4
その他の包括利益合計	95	239
四半期包括利益	△3,613	△7,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,460	△7,131
非支配株主に係る四半期包括利益	△152	△166

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
39,784百万円	27,837百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	1,307百万円	1,278百万円
のれんの償却額	62	49

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 933	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金3百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	747	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	95円70銭	196円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	3,563	7,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	3,563	7,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,231	37,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。